



浜松市職員の服装の軽装化について

本市では、浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）並びに脱炭素化推進マニュアルに基づいて全庁的な省エネルギー行動を徹底しているところです。

市役所自らが率先して省エネルギーに配慮したライフスタイルの定着を図るため、今年度も夏季の服装の軽装化（ノー上着・ノーネクタイ化）を実施いたします。

なお、軽装化につきましては平成15年度より実施しておりますが、今年度は昨年度と同様、下記のとおり実施いたしますので、広く市民の皆様にご周知くださいますようお願いいたします。

記

- | | |
|--------|---|
| 1 内 容 | 実施期間においては、原則としてノー上着・ノーネクタイとします。 |
| 2 実施期間 | 5月1日（木）から10月31日（金）まで |
| 3 対象職員 | 全職員（ただし、職務の安全性等から作業衣、白衣等の着用を義務付けられている職員を除く。） |
| 4 その他 | 市民の皆様も市役所や区役所へご用の際は、お気軽に軽装でお越しください。
なお、従来どおり、毎週金曜日はカジュアルデーを実施しております。 |

